

請 願 文 書 表

受 付 番 号	請 第 1 号
受 付 年 月 日	令和 8 年 1 月 2 6 日
提 出 年 月 日	令和 8 年 1 月 2 6 日
件 名	「小中学校の給食費完全無償化の早期制度化」を求める意見書提出を求める請願
請 願 者	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ 他 1 1 名
紹 介 議 員	さとうまりこ、川島美希子、増田克彦、石井通春、寺田亜記子、八木 勝
請 願 趣 旨	
今日の日本社会では、貧困と格差が広がり、物価高騰が長期化して給食費は家計の大きな負担になるだけでなく、「学校給食が大切な栄養源」とせざるを得ない子どもが多くなり、子育て支援や少子化対策などの観点から、小中学校の給食費を全額あるいは一部補助する市町村が増加していました。	
2023 年 6 月の「こども未来戦略方針」閣議決定以来、学校給食費の無償化の実現に向けて自治体における取組実態の調査を始め、立憲民主党と日本維新の会、国民民主党の当時野党 3 党も、公立の小中学校などの給食費を無償化するための法案を国会に共同で提出。2025 年 2 月 17 日、衆院予算委員会で当時の石破首相は、「小学校の給食無償化を念頭に安定した恒久財源の確保策と合わせ、令和 8 年度以降、できる限り早期の制度化を目指したい」と表明。文部科学大臣も、小学校の給食無償化と高校授業料無償化について、2026 年度以降の可能な限り早期の制度化を目指す方針を示しました。	
2025 年 12 月 18 日には自民、維新の会、公明の 3 党が「学校給食費の抜本的な負担軽減」として、給食を実施する公立小学校で、来年度から子ども 1 人あたり月 5200 円の基準額まで公費で負担することで合意。19 日に、財務省、総務省、文科省がそれへの対応を示しました。	
その中では、「基準額については、実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定」、「特色ある給食の提供に係る各省関係事業等を柔軟に活用可能」「各市町村の工夫で更なる負担軽減も可能」とし、さらに「質の向上のために、地産地消等の好事例の収集・横展開を進める」としていますが、現段階では、基準額を超える自治体の場合、超過分は自治体や保護者が負担することとなっています。	
藤枝市の場合、月 5200 円を上回っているので保護者負担が残る可能性があります。	
憲法 26 条では「教育は無償」とし、学校給食法では「環境の保全に寄与する態	

<p>度を養う」「勤労を重んずる態度を養う」「伝統的食文化への理解」等を目標として教育の一環「食育」としての役割を重視し、「食育基本法」に基づき「食育推進基本計画」をすすめています。学校給食は、子どもたちの健やかな成長を支える、世界に誇る優れた日本の制度です。</p>	
<p>学校教育は、教育基本法第1条にあるとおり「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行う」人づくり。受益者は国民全員。最も費用と手間をかけるべきところです。</p>	
<p>「地産地消」「安心・安全」「伝統的食文化」「自校方式」などで「特色ある給食」をめざす自治体を十分に支援すると同時に、「取り扱いは学校設置者の判断に委ねる」としている「非喫食者」についても、個々の子ども・家庭を支援する国であって欲しいと思います。</p>	
<p>よって、藤枝市議会からあらためて「学校給食の完全無償化の早期制度化を求める」趣旨の意見書を国に提出してください。</p>	
付託委員会	健康福祉教育委員会
審査結果	採択